

消費者情報

“無料”ケータイ小説に登録した
つもりが料金を請求された！
事例



◆携帯電話の無料小説サイトに
入ったところ、「小説を読むには
パスワードが必要でパスワードは
メルマガで知らせる」とあり、メ
ルマガに登録し携帯番号や趣味な
どのプロフィールを入力。「占い
バック料金が3万3千円発生して
います。ご清算ください」という
メールが届いた。占いのサイトに
登録した覚えはないが、「支払わ
ないと個人識別番号から個人を特
定し、請求に行く」とあり、支払
わなければならないか。

アドバイス

・無料サイトがきっかけで、突然
料金を請求されるトラブルが相次
いでいます。個人情報やメールア
ドレスを不用意に入力することは
やめましょう。
・「登録になりました」などと表

地域安全ニュース

あなたの子どもは大丈夫ですか

示されても、契約は成立していな
い場合が多いので、しつこく請求
されても支払ってはいけません。
・個人識別番号を請求業者に知ら
れても、そこから氏名や住所はわ
かりません。
山武市消費生活相談の日程は、
暮らしの情報24頁をご覧ください。

春休みから新学期にかけて、少
年の深夜はいかいや、飲酒、喫煙
等の不良行為が増加し、生活費や
遊ぶ金を得るために非行に走るこ
ともあります。非行防止は、普段
からコミュニケーションを十分に
とり、服装や言葉遣いなど、ちよつ
とした変化も見逃さず是正させる
ことが大切です。

また、出会い系サイトなどを興
味本位で利用し、児童買春など性
犯罪の被害に遭うこともあります。
こうした被害を防ぐには、出
会い系サイト等の有害なサイトへ
のアクセスをブロックするフィル
タリングサービス*が有効です。
最近では、親子関係が希薄になっ

ています。まず家庭において、善
悪の区別や社会のルールを守るこ
となど、幼い頃から親がしっかり
と愛情を持って言い聞かせ、子ど
も自身に納得させるようにしてい
きましょう。

*子どもたちに見せたくないイン
ターネット上の出会い系サイト
やアダルトサイト等、有害情報
が含まれるサイトを画面に表示
しない様に制限する機能です。

相談・問い合わせ先

○山武警察署生活安全課

☎(82)0110

○千葉少年センターヤングテレ
フォンフリーダイヤル

☎0120-783497 ナチャミヨクナル

毎週月～金(土日祝日を除く)

午前9時～午後5時

※面接での相談は予約をお願いし
ます。



市の広報紙『広報さんむ』に 有料広告を掲載しませんか

発行部数 23,200部

(毎月1日発行)

掲載期間 平成23年5月号～平成

24年4月号(1か月単位)

募集枠数 発行単位毎に10枠まで

(1広告主4枠まで)

掲載場所

◆22・23ページ

◆28ページ(裏面)

募集締切 掲載希望月の前々月の

25日

※25日が土・日・祝日にあたる場
合はその前の開庁日

(例：1月1日号 10月25日締切)



市ホームページ上のバナー広告
も募集しています。

申・問 秘書広報課広報広聴係

☎(80)1292